

## 越前市ふるさと納税返礼品提案制度「市民提案」募集要領

### 1 概要

本市のふるさと納税を魅力あふれたものにするために、ふるさと納税をしていただいた方への特典である、お礼の品（返礼品）のアイデアを募集します。

応募があったアイデアについては、越前市のふるさと納税のお礼の品としてふさわしいと認められ採用された場合には、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」「ふるぽ」等に掲載されるなど本市ふるさと納税の返礼品として、多くの方の目に触れることとなります。

### 2 提案できるお礼の品

越前市出身者には、ふるさとを懐かしんでいただけるような、また、越前市出身者以外の方に対しては、本市のPRに繋がるような商品のアイデアであることだけが条件です。また、品物ではなく市内での体験を促す商品もご提案可能です。

「自分だったらこんな品物が欲しい」「越前市のこんな魅力を知ってほしい」など、自由に発想いただき、ご提案ください。

たとえば、次のようなご提案をすることができます。

#### (1) 現に存在する商品

提案例：「A菓子舗の㊤というお菓子は本当に美味しいと思うので、返礼品に追加してほしい」

#### (2) 現に存在する商品を組み合わせたもの（製造事業者等が異なっても可）

提案例：「越前市内で製造されているA味噌株式会社とB味噌株式会社とC味噌株式会社の味噌をセットにしてほしい」

#### (3) 現に存在する商品に提案者のアイデアを加えることで新たな付加価値を産むもの

提案例：「越前市のA肉店の豚肉と、B青果店の野菜3種類と、C醤油株式会社の調味料を組み合わせ、越前市の新たな名物鍋セットを作りたい」

#### (4) 現に商品は存在しないが自らが企画した新しいアイデアで付加価値を産むもの

提案例：「越前市内のボルガライスを提供する飲食店で使用可能な割引クーポン券を返礼品にしてほしい」

#### (5) その他本市をPRできる商品

提案例：「自分が住んでいる地域にある農家が、「農林漁業体験民宿業」を開業することになった。地域みんなで協力して様々なサービスを提供したい。具体的に提供できるサービスは、AやB、Cなどがある。この地域に若者を呼び込みたいので、ブラッシュアップして、よいものに仕上げた上で返礼品に追加してほしい」

### 3 ご提案できる対象の方

越前市ふるさと納税のお礼の品についてのアイデアをお持ちの方は、市内外を問わず応募できます。

個人でもグループ（大学のゼミナール単位など）でもご提案いただけます。

自社の商品やサービス等をお礼の品とすることをご希望の場合は、別制度の「ふるさと納税返礼品事業者提案制度」で募集を行っていますので、そちらへご応募ください。

### 4 提案方法

「ふるさと納税返礼品市民提案申込書」の提出（A4サイズ1枚）により、ご提案をいただくこととします。

市のホームページからダウンロードするか、越前市商業・観光振興課シティセールス推進室にて受け取ることができます。

### 5 ご提案の返礼品化の進め方

以下のとおり進めるものとします（ご提案から返礼品掲載までは概ね3週間から3か月程度のお時間をいただきます）。

（1）越前市商業・観光振興課シティセールス推進室（以下「担当課」という。）へ「ふるさと納税返礼品市民提案申込書」をご提出いただきます。

（2）担当課で内容を確認します。分からない点などがあれば、こちらから電話等でご連絡します。問題がなければ、アイデアを実際にお礼の品として形にできる委託事業者（株式会社JTB西日本）へ提案書を送付します。

（3）委託事業者である株式会社JTB西日本が次のとおり3段階で評価を行います。

①ご提案内容がそのままお礼の品とできると評価（既に存在する商品の場合など）

②ご提案内容の一部変更やブラッシュアップする必要があると評価

③ご提案内容を返礼品化することが難しいと評価

（4）上記（3）①②の場合は、ご提案者の方や実際にお礼の品を納品いただく事業者の方に株式会社JTB西日本から内容の確認及び具体的な打ち合わせ等のためのご連絡をします。

（5）上記（3）③の場合や実際にお礼の品を納品いただく事業者の方と検討進めた結果、越前市ふるさと納税のお礼の品として採択されたかどうかについて、担当課からご提案者の方にご連絡します。